

## つなぐ力を育む

～あなたとわたし学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

### 津山市教育振興基本計画(第2期)



平成29年3月  
津山市教育委員会

## 【教育基本理念】

### 「つなぐ力」を育む ~あなたとわたし学校・家庭・地域、そして世代を超えて~

私たちは、身近な家族、学んでいる学校、所属する集団、暮らしている地域で人間関係のネットワークを築き、さらに世代を超えて、先人たちから、私たち、そして未来の人たちへと人の営みをつないでいます。

その中にあって、教育の役割は、「確かな学力」を身につけ、「豊かな心」、「健やかな体」を育成し、生涯を通じて学び、成長しつづけるための基盤である「生きる力」を養うことにあります。

21世紀のグローバル化が進む厳しい国際社会の中で、たくましく生き抜くためには、健康・体力を保持し、自らの課題を見つめ、学び・考え、主体的に判断・行動する力が必要です。また、自己を認め、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性をもって、人とつながることができる力をつけることが大切です。

そのため、学校では、人格の完成を理想とした質の高い教育をめざし、次世代を担う子どもたちが、常に向上心に燃え、志高く努力を重ね、「つなぐ力」を備えるよう、育成していかなければなりません。さらには、学校・家庭・地域がつながり、すべての市民の資質や能力の向上が図られるよう、学習機会を充実させ、まち全体で人を育む「つなぐ力」を培わなければなりません。

「つなぐ力」は、個人の学びから一步踏み出し、学びの成果を広く社会の中に活かすことのできる基礎となる力でもあり、長い歴史に裏打ちされた、子どもたちを育んでいく地域社会そのものともいえます。

「あなたとわたし」の点から、「学校・家庭・地域」の面へ広がり、過去から未来へと時を超えて、さまざまなものがつながりあい、笑顔があふれ、いきいきとした津山らしい社会が実現することを願います。

## 【基本的な考え方】

- ◆ 教育基本法第17条第2項にもとづく津山市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。
- ◆ 国、県の教育振興基本計画を参考にしながら、第5次津山市総合計画との整合を図った平成29年度から33年度までの5年間の計画です。
- ◆ 津山市教育振興基本計画(以下、「第1期計画」という)の検討(成果と課題)を踏まえて、今後に取り組むべき施策の方向性を示しています。
- ◆ 本市のさまざまな分野やステージ毎の要素を含む教育行政分野における総合計画です。
- ◆ 平成24年度から10年を見通した本市のめざす教育の基本理念を踏まえて、平成28年度までをその中間点とし、これまでの5年間で未達成であった課題や新たな課題に対応する教育施策の方向性を示して取り組み、教育基本理念等の実現をめざします。

## 【教育基本理念と計画の期間】

### ● 教育基本理念

- 津山市がめざす人づくり ~10年を見通しためざす教育の姿
- 教育基本目標

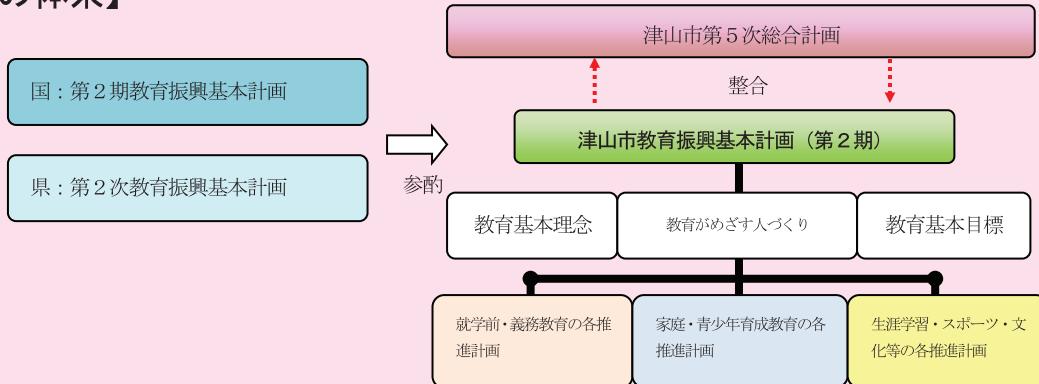


津山市教育振興基本計画 H24～H28  
(2012～2016)

津山市教育振興基本計画(第2期) H29～H33  
(2017～2021)

- ◆ 平成29年度(2017)から平成33年度(2021)までの5年間とします。なお、社会状況や教育を取り巻く環境の変化等により、見直しが必要となった場合には適宜計画の見直しを行うものとします。

## 【計画の体系】



## 【計画における教育の範囲】

- ◆ 本計画は、就学前・義務教育、家庭教育、社会教育の範囲とします。ただし、県立・私立の学校で行われる教育内容や学校経営等については、各校の独自性から計画に含んでいません。
- ◆ 乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期などいずれの時期の教育も含みます。
- ◆ 教育委員会所管の教育に関する事務のほか、市長部局が所管する分野・施策の一部を含みます。

## 【津山市の教育がめざす人づくり】

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

## 【教育基本目標】

### (1) 個の確立とつなぐ力を育む(幼児・学校教育)

- ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
- ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
- ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にする心を育てるように努めます。
- ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
- ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。

### (2) 身近な人々のつなぐ力を育む(家庭・地域教育)

- ① 家庭において、基本的生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
- ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
- ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
- ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。

### (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む(生涯学習－生涯学習の推進・スポーツ・文化・歴史－)

- ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上をめざして、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
- ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるよう努めます。
- ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
- ④ まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

## 【第2期計画の特徴】

**特長1** 教育基本理念と方向性を踏まえ、継承し、「10年間を通してめざすべき教育の姿」の達成を引き続きめざしています。

**特長2** 第1期計画期間のこれまでの取組を検証し、課題や成果を踏まえて総括しています。

これにより、継続する課題や今後の教育環境の変化等による新たな課題に対応する、今後5年間の取組むべき施策の体系を整理してまとめました。

- 3つの施策の方向性(大分類)には、教育基本目標を掲げています。
- 9つの施策の方向性(中分類)、25の施策の方向性(小分類)のもと、94の主な取組と35の重点取組(指標)を設定しています。

**特長3** 継続課題や教育環境の変化等に対応する施策の方向性や取組を記載しています。

### 継続課題に引き続き対応していく主な取組例（抜粋）

- 公立幼稚園の再構築（新2園の整備）
- わかる授業の推進（補充学習等の支援）
- 学校ICT環境整備事業（効果的な授業実施等）
- 児童生徒と向き合う時間の確保（校務支援員等の充実）
- キャリア教育の推進（望ましい職業観等）
- 小中学校施設整備事業（大規模改修等）
- 公民館施設整備事業（複合施設の整備等）
- スポーツ施設等整備事業（施設整備、改修）
- 津山文化センター整備事業（大規模改修）
- 市史編さん事業 など

### 教育環境の変化等に対応する主な取組例（抜粋）

- アプローチカリキュラムの作成（5歳児の小学校教育への円滑な接続）
- 英語活動講師派遣事業（英語教育の充実、国際理解の推進—2020年度教科化）
- 学校ICT環境整備事業（再掲）
- 児童生徒と向き合う時間の確保（ICT化による事務の効率化等）
- 道徳教育の充実（2018年度教科化）
- 特別支援教育の推進（特別支援教育推進センターの機能強化（定住自立圏連携））
- 相談支援体制の整備と充実（鶴山塾の相談支援活動の充実（定住自立圏連携））
- 合宿誘致宿泊費助成等（スポーツ交流人口の増加）
- 指定文化財の保存修理と整備（旧苅田家住宅等の整備）など



日本最初の医学雑誌を翻訳するなど、幕末に活躍した津山藩出身の代表的な蘭学者 箕作阮甫（みつくりげんぽ）は、寛政11年（1799年）9月7日に美作国西新町（現在の津山市西新町）に生まれました。阮甫の子孫には有名な学者が多数輩出されています。

津山市教育委員会では、この郷土の偉人 箕作阮甫をキャラクター化した「げんぽくん」を津山の子どもたちの学力向上のシンボルとして登場させました。

「げんぽくん」

### 【お問い合わせ】

津山市教育委員会事務局 学校教育部 教育総務課

〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地 TEL 0868-32-2112 FAX 0868-32-2157

津山市教育振興基本計画ホームページ <http://www.city.tsuyama.lg.jp>